CNIPA など 7 機関、知財分野のビジネス環境の更なる最適化に向けた方針を公表

2025 年 3 月 26 日
JETRO 香港事務所

2025 年 3 月 21 日、国家知識産権局（CNIPA）、教育部、科学技術部、市場監督管理総局、金融監督管理総局、国家著作権局、中国科学院の 7 機関が連名で「**知的財産権分野のビジネス環境の更なる最適化に関する意見**」（关于进一步优化知识产权领域营商环境的意见[1]）を公表した（成文日は 3 月 13 日）。

まず「一、全体要求」として、**2027 年までに**、知財分野のビジネス環境における市場化・法治化・国際化・円滑化のレベルを大幅に向上させることや、知財権の創造の質・運用効率・保護効果・管理レベル・サービス能力を全体的に向上させること、知財権の行政サービスもさらに最適化させること等を掲げている。

具体的な取組みは以下のとおり。

二、知財権市場化のメカニズムを改善し、高水準の市場システムを構築する。

（一）**知財権革新のインセンティブメカニズムの改善**（例：職務発明の規範管理の強化、知財権収入分配メカニズムの改善、産学研連携協力の知財権関連条項の制定に対する指導強化、大学等による知財権管理資金・運営基金の設立支援、等）

（二）**知財サービス業の健全かつ秩序ある発展の促進**（例：専利代理委託の監督管理の推進、専利商標代理信用評価の深い展開、代理機構選択時のガイドライン提供、等）

（三）**市場に基づく知財権の価格設定と取引メカニズムの改善**（例：知財権の価値評価基準の改善、専利ライセンス統計等の継続的公開、銀行による知財担保融資の内部評価試行の展開、知財保険・信用保証などの金融商品の革新奨励、等）

（四）**知財権の協調的な保護の強化**（例：知財権分野の深刻な信用喪失主体リストの認定基準・手順の規範化、国家企業信用情報公開システムを用いて知財権の質権登録・行政許可・行政罰等の情報の集約公示を強化、独占禁止監督管理の法執行強化、等）

（五）**標準と専利の協働革新の推進**（例：専利審査と標準制定業務の連携強化、標準関連の専利政策指針の制定・普及、SEP ライセンスに関するガイドラインを策定して企業による SEP を利用した独占行為の実施防止、SEP の特別 DB 構築、等）

三、知財権の法治保護を強化し、全面的な革新をより良くサポートする。

1 ［原文］https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/21/art_75_198425.html

（六）**知財権関連法規の改善**（例：商標法及びその施行規則の改正議論の加速、商標使用義務の強化、悪意のある登録行為に対する規制強化、等）

（七）**新分野の知財権保護規則の改善**（例：最先端技術分野の知財権保護規則の研究推進、データ知財権保護規則の構築加速、オープンソースの知財保護レベル向上、等）

（八）**専利・商標の多元化審査モデルの革新**（例：優先審査等を活用して重要コア技術の研究開発に貢献、地方知財保護センターの予備審査の分野拡大、商標登録出願の快速審査モデルの最適化、商標拒絶審判及び異議申立てにおける優先審査及び裁定の実施改善、商標審査協力評価メカニズムの構築加速、等）

（九）**専利・商標の審査規則の改善**（例：「専利出願ガイドライン」及び非正常専利出願典型事例の公表、商標審査と事業体登録の連携を深めて権利者消滅時の登録商標の表示および処置メカニズムの構築検討、等）

（十）**著作権登録の制度メカニズムの改善**

四、知財権サービスの国際化レベルを高め、対外開放を効果的に推進する。

（十一）**公共サービス分野における国際交流の深化**（例：各国知財審査機関との協力の継続的強化、審査情報の共有深化、「一帯一路」における各国・地域との知財情報・データ資源に関する協力の推進、商標ブランドの国際的運営能力の向上、等）

（十二）**海外での知財権紛争への対応・指導の強化**（例：海外紛争対応指導サービス提供、保険機関による海外知財権保険商品の開発・販売の支援、海外知財権保護援助基金の設立促進、海外の知財権訴訟事例の DB 構築、典型事例の分析・研究、等）

五、知財権行政サービスの利便性を促進し、企業と国民の利益を高める。

（十三）**サービスプロセスの最適化とモデル革新の促進**（例：一般状況下での専利譲渡を伴う登録事項変更の審査を 1 か月以内に完了、等）

（十四）**公共サービスのデジタル化の深化**

（十五）**国民と企業の利益のために知財権公共サービスシステムの最適化**

（十六）**サービスの評価・査定の標準化**

最後に「六、組織保障」として、CNIPA が関係部門と協力して業務調整の強化やデータ共有の深化を進めていくことや、ビジネス環境の最適化に向けた典型的な経験と革新的な実践をタイムリーに整理・総括して宣伝・促進していくこと等が記載されている。（以上）